

# 令和7年度福島県立安積高等学校入学者選抜 前期選抜募集要項

〒 963-8851 福島県郡山市開成五丁目25番63号  
電話番号 024(922)4310(代)

本校では、本校の特色を踏まえた選抜（以下「特色選抜」という。）と中学校における学習活動の成果を総合的にみる選抜（以下「一般選抜」という。）を実施する。

## 1 アドミッション・ポリシー

本校では、次のような生徒を求めている。

- （1）身の回りのあらゆる事柄に興味・関心を持ち、難解な疑問にもチャレンジしようとする意欲のあふれる生徒
- （2）自分の限界を決めず、多様な他者と共に対話して学ぶことができる生徒
- （3）学習に加えて、スポーツや芸術といった実践的な活動にも熱中できる生徒

## 2 募集定員

	課程	学科	募集定員	特色選抜及び一般選抜の募集定員
特色選抜	全日制 (単位制)	普通科	280名	募集定員の10%程度
一般選抜				募集定員から、特色選抜において合格と判定された者の数を除いた数

## 3 通学区域

「福島県立高等学校の通学区域に関する規則」による。

## 4 出願資格

「令和7年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱」の出願資格を満たす者とする。

## 5 出願方法

- （1）中学校卒業者及び卒業見込の者は、在学（出身）中学校長を通して、本校校長に出願する。
- （2）上記（1）以外の者は、直接、本校校長に出願する。

## 6 併願の取扱い

志願者は、本校の特色選抜と一般選抜のいずれか又は両方に出願することができる。

## 7 出願期間

令和7年2月4日（火）から2月7日（金）までとする。

受付時間は、午前9時から午後4時までとし、出願最終日は午前9時から正午までとする。

県外等から郵送により出願する場合は、速達・書留とし、簡易書留郵送料として460円分の切手を貼付した返信用封筒（長形3号）を同封の上、令和7年2月7日（金）正午までに必着とする。その場合、事前に本校校長に連絡する。

## 8 出願に必要な書類

### （1）中学校卒業者及び卒業見込の者

- ① 入学願書（県教育委員会において作成したもの）
- ② 調査書（「令和7年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱」において指定する様式）  
ただし、平成31年3月末日までに中学校を卒業した者については、調査書の提出を免除することがある。  
なお、提出期間は令和7年2月14日（金）から2月17日（月）までとする。受付時間は、午前9時から午後4時までとする。ただし、土曜日及び日曜日は受け付けない。
- ③ 特色選抜志願理由書（本校ウェブページよりダウンロードしたもの）  
ただし、一般選抜のみに出願する志願者については不要とする。
- ④ 受験票用紙（県教育委員会において作成したものに、受験番号欄の学科名、在学（出身）学校名、志願者氏名を記入したもの）
- ⑤ 入学検定料納付済証明書用紙（県教育委員会において作成したものに、在学（出身）学校名、志願者氏名及び出願課程名を記入したもの）

(2) 上記(1)以外の者

- ① 入学願書(上記(1)①に同じ)
- ② 特色選抜志願理由書(上記(1)③に同じ)  
ただし、一般選抜のみに出願する志願者については不要とする。
- ③ 健康診断書(令和7年1月以降に医師の診断を受けたもの)  
ただし、文部科学大臣が中学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者については、健康診断書の提出を免除する。
- ④ 履修証明書、学習成績証明書  
ただし、やむを得ない事情がある場合は、それに代わるもの。
- ⑤ 受験票用紙(県教育委員会において作成したものに、受験番号欄の学科名、志願者氏名を記入したもの)
- ⑥ 入学検定料納付済証明書用紙(県教育委員会において作成したものに、志願者氏名及び出願課程名を記入したもの)

(3) 中学校長は、本校校長に入学願書を提出するとき、前期選抜志願者名簿を添付する。

(4) 入学願書には、入学検定料として、2,200円の「福島県収入証紙」を貼付する。

ただし、志願者において消印しない。

9 自己申告書の提出

中学校において不登校であった志願者、本人に帰責されない身体・健康上のやむを得ない理由(病気・事故等)により長期欠席等であった志願者については、本人の希望により、その理由などを記載した自己申告書を出願に際して本校校長に提出できる。

提出書類の様式、提出方法、提出期間等は、「令和7年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱」による。

10 県外等からの出願

「令和7年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱」による。

11 出願先変更

志願者は、令和7年2月10日(月)から2月13日(木)までの期間内で、1回に限り、出願先及び出願した選抜を変更することができる。

受付時間は、出願の場合と同じである。ただし、祝日は受け付けない。

出願先及び出願した選抜を変更する場合の手続き等は、「令和7年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱」による。

12 出願の取消し

(1) 中学校卒業者及び卒業見込の者が前期選抜の出願を取り消す場合は、出願取消届(「令和7年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱」において指定する様式)を在学(出身)中学校長を通して出願期間終了後に本校校長に提出する。

(2) 上記(1)以外の者は、出願取消届を出願期間終了後に、直接、本校校長に提出する。

(3) 前期選抜の出願を取り消す者は、本校に受験票を返還する。

ただし、すでに納付された入学検定料については返還しない。

13 選抜方法及び選抜資料

**特色選抜**

特色選抜志願理由書、調査書の審査結果、学力検査の成績及び特色選抜に係る面接(以下「特色面接」という。)の結果を資料として選抜を行う。全体の満点は500点とする。

志願してほしい生徒像

本校の教育方針は、「個性を伸長する」「知性と情操と実践力を養う」「自主自律の精神を培う」「真理と正義を愛する、質実にして真摯な人物を育成する」である。この教育方針のもと、高い志をもち、文武両道を貫きながら、夢の実現に向けて努力を続ける生徒の育成を目指すことから、上記1アドミッション・ポリシーに加えて、特色選抜では次のような生徒を求めている。

I型(運動部): 中学校の部活動や地域クラブ活動等において顕著な実績を有し、入学後も引き続き本校のリーダーとして次に示した部活動(運動部)で積極的な活動が期待される者

陸上競技 剣道 ハンドボール バasketボール  
 野球(男) サッカー(男) \*ラグビー(男)

Ⅱ型(文化部): 中学校の部活動や地域クラブ活動等において顕著な実績を有し、入学後も引き続き本校のリーダーとして次に示した部活動(文化部)で積極的な活動が期待される者。

合唱 吹奏楽 弦楽合奏 美術

\*ラグビーについては、中学校等での実績がラグビー以外の競技のものであっても評価する。

(1) 特色選抜志願理由書(Ⅰ型とⅡ型で様式が異なるので留意する。)

本校への志願の動機・理由、入学後の抱負、将来の目標、自己PR及び大会やコンクールでの顕著な実績等について本人が記入する。

(2) 調査書

① Ⅰ型(運動部)

「各教科の学習の記録」は傾斜配点を実施し、保健体育の教科の評定を2倍することとし、150点満点とする。「特別活動等の記録」及び「長所・特技等の記録」は70点満点として、合計220点満点とする。

「特別活動等の記録」及び「長所・特技等の記録」では、本校入学後に所属を希望する部活動に関する実績を評価するが、ラグビー部については他の競技の実績を読み替えることができる。

② Ⅱ型(文化部)

「各教科の学習の記録」は傾斜配点を実施する。合唱部、吹奏楽部及び弦楽合奏部については音楽の教科の評定を2倍することとし、150点満点とする。美術部については美術の教科の評定を2倍することとし、150点満点とする。「特別活動等の記録」及び「長所・特技等の記録」は70点満点として、合計220点満点とする。

「特別活動等の記録」及び「長所・特技等の記録」では、本校入学後に所属を希望する部活動に関する実績を評価する。

(3) 学力検査

5教科とする。Ⅰ型、Ⅱ型共に学力検査の満点を250点とする。

(4) 特色面接

Ⅰ型、Ⅱ型共に個人面接を実施する。個人面接では、本校での学ぶ意欲や部活動を通して学んだことをまとめ適切に伝える力等をみる。面接については点数化し、30点満点とする。

### 一般選抜

調査書の審査結果及び学力検査の成績を資料として選抜を行う。面接は実施しない。学力検査と調査書の成績の比重は同等とする。

(1) 調査書

「各教科の学習の記録」は音楽、美術、保健体育、技術・家庭の評定を2倍し195点満点とし、「特別活動等の記録」及び「長所・特技等の記録」は点数化しない。

(2) 学力検査

5教科とする。学力検査の満点を250点とする。

## 14 学力検査・特色面接の日時及び会場

(1) 日時

① 学力検査(前期選抜に出席した者全員)

令和7年3月5日(水)

開 場: 午前7時50分(予定)

集 合: 午前8時30分まで(各検査場)

学力検査: 午前9時から午後3時10分まで

9:00	9:50	10:10	11:00	11:20	12:10	13:10	14:00	14:20	15:10
国語	休	数学	休	外国語 (英語)	昼食	理科	休	社会	
(50分)	(20分)	(50分)	(20分)	(50分)	(60分)	(50分)	(20分)	(50分)	

② 特色面接（特色選抜に出願した者）

令和7年3月6日（木）

開 場：午前7時50分（予定）

集 合：午前8時30分まで（各検査場）

特色面接：午前9時から（終了時刻は志願者により異なる。）

(2) 会場 福島県立安積高等学校

(3) 持参するもの 受験票、上ばき、下足を入れる袋、昼食、鉛筆（シャープペンシルも可）、消しゴム、コンパス、定規（ただし、分度器機能を有する定規は使用できない。）

(4) その他 以下のものは持ち込まないこと。

下敷き、分度器、計算機能や言語表現機能を有するもの、携帯電話等の通信機器

15 追検査等の実施

「令和7年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱」の定めるところにより、追検査等の受験が許可された志願者がいる場合には、追検査等を実施する。追検査等の対象となる志願者及び手続き等については「令和7年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱」による。

(1) 日時 令和7年3月11日（火）

開 場：午前7時50分（予定）

集 合：完了できなかった検査の種類等により集合時間が異なる。

学力検査：午前9時から午後2時45分まで

（学力検査の日程は「令和7年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱」による。）

特色面接：午後3時15分から（終了時刻は志願者により異なる。）

(2) 会場 福島県立安積高等学校

(3) その他 持参するもの及び持ち込めないものについては、この募集要項に示した「14 学力検査・特色面接の日時及び会場」の「(3) 持参するもの」及び「(4) その他」のとおりとする。

16 合格者発表

(1) 令和7年3月14日（金）正午以降に、本校で発表する。

(2) 合格者に対して、受験票と引き換えに合格通知書を交付する。

(3) 中学校長の求めに応じて、特色選抜と一般選抜のいずれで合格したのかがわかる合格者一覧を提供する。  
提供時間は、合格発表後から午後3時までとし、正面玄関にて提供する。

(4) 提出書類の記載内容に事実と相違している点が認められたときは、合格を取り消すことがある。

17 その他

(1) 選抜の一部が未完了となった者のうち、「令和7年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱」の定める追検査等の対象となる志願者に該当する者は、「一部未了となった選抜の意思連絡書」を令和7年3月7日（金）午後4時までに在学（出身）中学校長を通して提出する。

ただし、中学校卒業生及び卒業見込の者以外の者については、直接、本校校長に提出する。

(2) 前期選抜で不合格となった者が、後期選抜に出願するときは、「令和7年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱」の定めるところにより、新たに出願書類を提出する。

(3) 合格者のうち、入学を辞退する者は、入学辞退届を在学（出身）中学校長を通して本校校長に提出する。  
ただし、中学校卒業生及び卒業見込の者以外の者については、直接、本校校長に提出する。

(4) 障がい等のある志願者に対する配慮は、「令和7年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱」による。  
提出する書類は次のとおりとする。

① 中学校卒業生及び卒業見込の者

原則として年内に、志願者は、中学校長を通して、「受験上の配慮申請書」（「令和7年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱」において指定する様式）を、本校校長に提出する。その際、中学校長は、中学校における「生活・学習の様子、配慮等に関する説明書」（「令和7年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱」において指定する様式）と本校校長が必要と判断した場合には診断書等も併せて提出する。

② 上記①以外の者

原則として年内に、本校に問い合わせること。

(5) このほか不明な点があれば、本校に問い合わせること。